

Ⅱ 公共用水域水質常時監視の結果

1 測定結果概要

令和5年度は、水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされている43河川及び15湖沼の100地点で測定を実施しました。

水質汚濁に係る環境基準は、人の健康の保護に関する項目（健康項目）と生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）が定められています。

このうち健康項目は、36河川51地点及び15湖沼18地点で測定を行い、砒素が1河川2地点及び1湖沼1地点で環境基準を超過しました。（表1-Ⅱ-1、表1-Ⅱ-2参照）

一方、生活環境項目は、河川、湖沼ごとにその利用目的等に応じた類型が指定されており、類型に応じた環境基準値が適用されます。令和5年度の環境基準達成率※は、河川が94.3%（37河川70地点中66地点で達成（前年度95.7%））、湖沼が73.3%（15湖沼中11湖沼で達成（前年度46.7%））でした。（表1-Ⅱ-1、図1-Ⅱ-1参照）

※有機汚濁の代表的指標として、河川については生物化学的酸素要求量（BOD）、湖沼については化学的酸素要求量（COD）

表1-Ⅱ-1 主要河川・湖沼の水質環境基準達成状況

測定項目 河川・湖沼の別	健康項目 ¹⁾		生活環境項目 ²⁾					
	砒素	その他 26項目	BOD（河川） COD（湖沼）	全窒素	全磷	水生生物保全項目		
						全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
【河川】 達成率	96.1%	100%	94.3%	—	—	100%	100%	100%
達成地点数／測定地点数 (河川数)	49 / 51 (36)	50 / 50 (36)	66 / 70 (37)	—	—	58 / 58 (41)	57 / 57 (41)	57 / 57 (41)
【湖沼】 達成率	93.3%	100%	73.3%	0%	100%	100%	100%	100%
達成湖沼数／測定湖沼数	14 / 15	15 / 15	11 / 15	0 / 1	6 / 6	19 / 19	19 / 19	19 / 19

※1 健康項目

- ・いずれの項目も、年間平均値が環境基準に適合している場合に「達成」とする。
- ・ただし、全シアンについては、年間の全測定値の最高値が環境基準に適合している場合に、アルキル水銀及びPCBについては、年間の全測定で不検出の場合に「達成」とする。

※2 生活環境項目

- ・BOD及びCODについては、日間平均値の75%水質値が環境基準に適合している場合に「達成」とする。
- ・全窒素及び全磷については、表層の水質の年間平均値が環境基準に適合している場合に「達成」とする。

※3 水生生物保全項目

- ・いずれの項目も、年間平均値が環境基準に適合している場合に「達成」とする。

注) 湖沼のうち、複数の地点で測定をしている湖沼は、当該湖沼の全ての環境基準点において環境基準を達成している場合にその湖沼は環境基準を「達成」したものとし、河川については、測定地点毎に達成状況を評価する。

表 1-Ⅱ-2 環境基準未達成状況（健康項目）

未達成 項 目	水域名	測定地点名	未達成状況		
			基準値 (mg/L)	年間平均値 (mg/L)	m / n *
砒素	夜間瀬川	夜間瀬橋	0.01	0.040	12 / 12
	夜間瀬川	天川橋	0.01	0.041	12 / 12
	蓼科湖	流出部	0.01	0.014	11 / 12

※ m：環境基準を超える検体数 n：総検体数

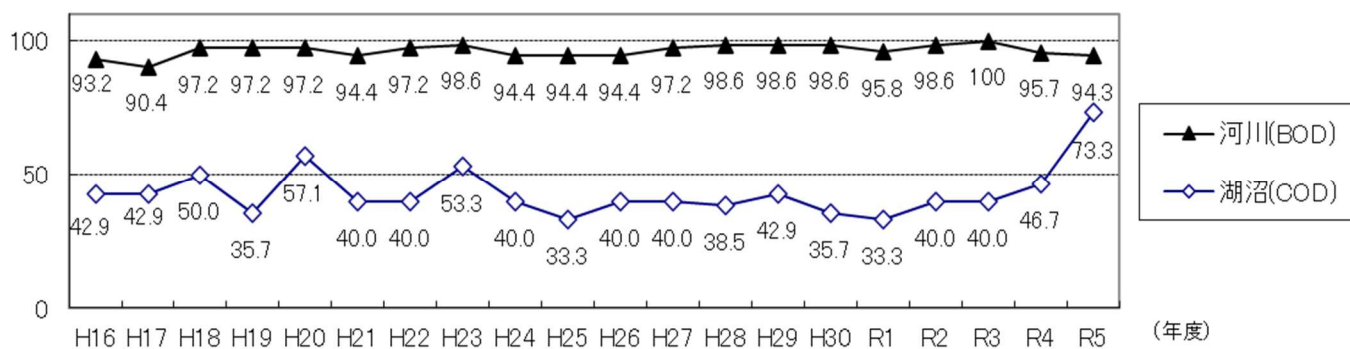


図 1-Ⅱ-1 河川（BOD）及び湖沼（COD）の環境基準達成率の推移